

荷締め中、頭部をぶつけ 転倒し、頸椎損傷

輸送協力企業 代表者様

協力会社様の誘導員の労働災害が発生しました。

トレーラーで MST2200VD(キャリーダンプ)を積み込み、荷締め中でした。

誘導員(被災者)が養生用ゴムマットをキャリーダンプのキャビン下に頭を入れて取りに行つて、頭を上げたらキャビン下にあるステップに頭をぶつけました。

めまいがしてコンクリートの地面に倒れた時に、首を損傷しました。(頸椎損傷)

ヘルメットはかぶっており、頭部にはけがはありません。

ステップの存在は分かっていたが、忘れてしまったみたいです。

荷締め作業自体はキャビン下に頭を入れる事はなく、ゴムマットを取る為に頭を入れました。

- ① キャリーダンプのキャビン下に頭を入れないでください。
- ② ヘルメットを着用していたので、頭部は守られました。
ヘルメット着用と、顎ひももしっかり締めるようお願いします。
- ③ 頭上要注意です。(荷締めなどで、機械の下に頭を入れる時は、十分注意するようお願いします)

ドライバー様に、以上の注意喚起お願いします。

コマツ物流株式会社
地域物流部 企画総括グループ